

質 疑 ・ 回 答 書

件名	我孫子市旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事（公契約）	発注番号	2 5 3 5 0
		発注課名	資源循環推進課
質 疑		回 答	
1. 発注仕様書 第1章 本工事は、性能発注方式とありますが、本工事に指定仮設はございますか。		1. 発注仕様書 第2章 3. 工事用車両の出入口にて記載のとおり、工事車両出入口の設置場所及び構造については、当該箇所が河川保全区域に掛かるため、事前に利根川下流河川事務所と協議済みです。そのため、工事用車両出入口については、図面一式 v2. pdf の仮設道路計画図に基づいた指定仮設となります。	
2. 発注仕様書 第1章第1節2.（8） 施設廃止時に除去作業及び清掃作業は実施済みとありますが、設計書 G-11 号明細書には燃え殻が参考数量として 50m3 計上されています。焼却炉等の施設内の燃え殻等の残渣堆積物量はどちらを正と考えればよろしいでしょうか。また、2号炉系バグフィルター集塵器内のろ布については、発注者により撤去処分されており、設備内部に残留していないものと解してよろしいでしょうか。		2. 設計書の参考数量 50m3 を正としてください。なお、工事にて燃え殻が確認されなければ、設計変更協議対象とします。 また、2号炉系バグフィルター集じん器内のろ布については、撤去済みです。	
3. 発注仕様書 第1章第1節2.（8）、第3章第10節（1）10） 炉内に残留（付着）した燃え殻は一般廃棄物に該当するため、解体元請業者では廃棄物処分法上運搬・処分できません。したがって、現地集積までが今回工事の範疇として、これらの運搬・処分について今回工事の対象外と考えてよろしいでしょうか。		3. 施設内に残置されている一般廃棄物の処分については、発注者にて処分予定ですが、集積場所等については別途協議とします。 なお、焼却処理設備に付着しているものは、ダイオキシン類除染工事の対象であり、関係法令に則って適切に処理処分してください。	

4. 発注仕様書 第1章第1節2. (8) 地下オイルタンクや貯留槽等の残留内容の確認のできない設備について、残留物が多量に確認された場合や処理困難物があった場合の撤去費用は設計変更協議対象になるものと解してよろしいでしょうか。	4. お見込みのとおりです。
5. 発注仕様書 第1章第1節2. (8) 深井戸ポンプ及び新クリーンセンターへの供給配管は撤去対象外と記載がありますが、既設インフラを損傷させないため、井戸・ポンプの位置と供給配管の経路をご教示ください。	5. 深井戸及び供給配管経路がわかる図面（我孫子市クリーンセンター_深井戸及び供給配管経路図）を添付しますので、確認ください。
6. 発注仕様書 第1章第1節2. (8) 残置する植栽を図面でお示しいただけますでしょうか。	6. 我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価書P. 7-378に記載されているNo. 14 となります。それ以外の1本については、契約後の協議とします。
7. 発注仕様書 第1章第2節3. (2) 4) 水質の注釈に示されている放流不可となる工事排水の種類をご教示ください。	7. 放流不可はダイオキシン類除染工事の排水となります。なお、その他排水については適切な処理を実施したうえで、排水路へ放流ください。
8. 発注仕様書 第1章第6節3. (2) に示されている土壌汚染対策確認要領書の位置付けや書類の構成内容を具体的にご教示ください。	8. 立会検査を受けるための要領書です。検査の方法、出来形、基準などを記載して下さい。
9. 発注仕様書 第1章第7節3. (2) 工事期間中、交通整理員を配置して安全対策を最優先とし、敷地付近の通行人及び住民に対して安全対策を図ると記載されています。交通整理員の配置場所、配置期間、人数について指定はございますでしょうか。	9. 配置場所や期間、人数について指定はありませんが、安全な工事となるように計画してください。 なお、警察署と協議した際には複数人の配置を要望されています。

10. 発注仕様書 第1章第7節3. (11) 工事範囲は地中支障物の事前調査を行うこととありますが、図面一式 v2.pdf（撤去計画平面図（外構））で提示されている条件以外に試掘範囲・深さのご提示いただける情報があれば提供ください。	10. 事前調査は、取り残しを防止することや不明物の有無を把握することを目的としています。 図面と配管の立上りや柵の位置等を照合し、調査してください。
11. 発注仕様書 第2章第7節 解体後の地盤形状において、地盤高は現状と同レベルにするとされていますので、図面の整地計画図に示される整地範囲は現況高なりとし、敷地全体をレベルにする必要はないと解してよろしいでしょうか。	11. 敷地全体を同一のレベルにする必要はありませんが、車両の駐車や雨水排水を考慮した整地計画としてください。
12. 発注仕様書 第3章第1節5. 地下水低下工法で揚水した地下水は、仮設沈砂池を経由せずに放流先に直接放流する（図面の仮設計画平面図に示される位置関係）と解してよろしいでしょうか。また、その放流基準は、仕様書第1章第2節3.（2）4）を示される項目と解してよろしいでしょうか。その場合、SS はリアルタイムに測定できないため、現場管理は濁度測定となると考えますが、現場管理基準をお示しください。さらに、現場管理基準を満足すれば、濁水の処理方法は受注者側の所掌で計画検討できるものと解してよろしいでしょうか。	12. 地下水の放流方法、放流先、放流基準については、お見込みのとおりです。 濁度の現場管理基準はないため、SS については濁度との相関を用いて確認してください。 なお、放流量は 0.01292m³/sec/ha 以下となるようにしてください。 濁水処理方法については、お見込みのとおりです。
13. 発注仕様書 第3章第1節5. 「土留めの施工範囲は、地下部周辺を基本とし」とありますが、基礎からどの程度の離れであれば、土留め無し（オープン掘削）での掘削が可能でしょうか、ご教示ください。	13. 制限はありません。最低限、安全上問題がなく、基礎撤去の立会ができる状態としてください。また、オープン掘削で濁水を揚水する場合は、改めて関係機関協議を行い、排水処理の方法を検討してください。

1 4. 発注仕様書 第3章第1節6. 新クリーンセンターの雨水貯留槽の位置をお示してください。また、放流にあたっての具体的な移送配管ルート（地上、埋設配管等）や配管、排出側筒先の仕様（1日当たりの排出量）をご教示ください。また、設計書 A-2 号明細では水中ポンプ（19kW 8inch）が2基となっておりますが、工事完了後は、設置した雨水枡、ポンプ2基とも撤去するものと解してよろしいでしょうか。移送配管設置工は設計変更対象と解してよろしいでしょうか。	1 4. 関連する図面（我孫子市クリーンセンター_意匠配置図）を添付します。当該図面に記載の「ランプウェイ（2）」の地下が雨水貯留槽となります。 移送配管ルートは性能発注の範囲内にて対応ください。また、1日当たりの排出量制限等はありませんが、接続する雨水側溝が溢れないように排出量は留意ください。 雨水枡やポンプは工事完了後には、撤去してください。 移送配管設置工については、仮設沈砂池の位置を含め性能発注の範囲内にて対応ください。ただし、想定外の事象等が発生した場合は、設計変更協議対象とします。
1 5. 発注仕様書 第3章第2節8.（1） 本工事で想定する汚染物除去工事として、レベル4の保護具を使用する事はないものと考えますが、ただし書きには、高濃度汚染物（3000pg-TEQ/g 以上）を常時取扱う作業ではレベル4の保護具を使用させることという記載があります。常時取扱う作業とはどのような作業を想定されていますでしょうか。ご教示ください。	1 5. 堆積した飛灰の集積等を想定しています。事前に現場の状況を把握した上で作業レベル及び安全保護具を適切に選定してください。
1 6. 発注仕様書 第3章第2節9. 鋼製の設備（電気集塵器や煙道、空気予熱器等）内部のダイオキシン類高圧水除染において、工事完了後の作業当日は金属下地まで確認できますが、翌日には全面錆びた状態となってしまう除染完了確認に支障がでることが予想されます。そこで、鋼製設備内部の除染については、試験施工を行うものとし、その試験施工時に立ち会って頂くことは可能でしょうか。	1 6. 試験施工の実施も含め、検査要領書作成の際に協議します。

17. 発注仕様書 第3章第3節8.(1) 外壁の石綿除去対象は吹付(上塗り)塗材のみであり、下地調整材は含まないと解してよろしいでしょうか。また、層毎の分析結果があればご提示をお願いします。	17. 試料採取時は躯体が見えるまで採取しており、JIS A 1481-2 で分析しているため、下地調整材を含むものとしてください。 なお、層毎の分析結果はありませんが、詳細は、参考資料 3. 解体工事事前調査報告書(ダイオキシン類、アスベスト、PCB)(令和6年3月)を確認ください。
18. 発注仕様書 第3章第3節8.(1) 外壁の石綿除去対象となる吹付(上塗り)塗材の範囲を図面でお示し頂けないでしょうか。	18. 添付図面(我孫子市旧クリーンセンター_石綿含有建材施工範囲図)を参考にしてください。
19. 発注仕様書 第3章第3節8.(1) 煙突躯体の表面には塗材がありますが、事前調査されていないように読み取れます。工事着手後の事前調査で石綿含有が有りとなった場合、除去作業は設計変更対象になると解してよろしいでしょうか。	19. 設計変更協議対象とします。なお、事前調査では、目視調査時に煙突躯体の表面に下地調整材等を使用していない EP 塗装系が確認されたため、試料採取の対象にしていません。
20. 発注仕様書 第3章第3節8.(1) シーリング材を対象に石綿含有、PCB含有の有無について分析した結果はありますでしょうか。ありましたらご教示ください。 また、受注後の調査にて有害物が発見された場合は設計変更対象になると解してよろしいでしょうか。	20. シーリング材を対象とした分析結果はありません。パッキン等は、想定数量 50 箇所を見込んでいます。 提示している解体工事事前調査報告書に記載のない有害物が確認された場合は設計変更協議対象とします。
21. 発注仕様書 第3章第5節 基礎杭引抜にあたっては、中折れ・破損・ジョイント不良などによる杭の地中残置が発生する可能性があります。その場合は、残置位置を図面に記録し、残置可能としてよろしいでしょうか。	21. 撤去可能なものは原則撤去してください。これを前提に適切な工法を選定してください。

2 2. 発注仕様書 第3章第6節(5) 煙突躯体解体は、除染・耐火材撤去完了後に、超大型ロングブーム(50mブーム)の重機を用いて散水しながら解体する計画としますが、解体方法に指定はございますでしょうか。	2 2. 解体方法に指定はありませんが、解体物を屋外に落下させないなど、安全対策を検討した上で施工計画書により承諾を得てください。
2 3. 発注仕様書 第3章第6節(6) 地下構造物の撤去に際しては、土留工の要否を検討しとありますが、地質調査報告書等の資料から土留めは不要と判断した場合は、オープン(地下水窯場排水併用)による解体工法を採用してよろしいでしょうか。	2 3. 標準工法は土留め工を想定しているため、各種基準を満たし、同等以上であることを施工計画書で示し、承諾を得てください。 なお、オープン掘削で濁水を揚水する場合は、改めて関係機関協議を行い、排水処理の方法を検討してください。
2 4. 発注仕様書 第3章第6節(12) 工事着手後、判明した石綿(L1、L2、L3)除去工事については、設計変更の対象になると解してよろしいでしょうか。	2 4. お見込みのとおりです。
2 5. 発注仕様書 第3章第6節(17) ごみピットなどのピット滞留水は、仕様書第1章第1節2.(8)において雨水によるものとされておりますので、それら水質の分析結果が新クリーンセンター雨水貯留槽への受入れ基準以下であれば、仮設沈砂池経由で移送可能と解してよろしいでしょうか。また、新クリーンセンター雨水貯留槽への受入れ基準をご教示ください。 なお、滞留水の分析結果が受入れ基準を超過し、場外放流処分できない場合は、協議対象と解してよろしいでしょうか。	2 5. お見込みのとおりです。 なお、新クリーンセンター雨水貯留槽への受入れ基準はないため、水質汚濁防止法に準拠したものであれば問題ありません。 また、分析の結果、場外放流処分できない場合は、設計変更協議対象となります。

26. 発注仕様書 第3章第7節 埋め戻し土については、他現場発生良質土でもよろしいでしょうか。 また、場外搬入土の品質確認項目、頻度等がございましたらお示してください。	26. 他現場発生良質土を埋め戻し土に使用することは問題ありませんが、土壤汚染対策法や宅地造成及び特定盛土等規制法、千葉県土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例を遵守するとともに、「要措置区域外から搬入された土壤を使用する場合における当該土壤の特定有害物質による汚染状態の調査方法を定める件」（平成31年環境省告示第6号）などを参考に、搬入土壤によって土壤汚染のおそれが生じないように品質管理項目及び頻度を検討ください。
27. 第3章第8節 ダイオキシン類除染対象施設のうち、排水処理施設、灰搬送設備及び焼却灰置場については、除染が完了したことを確認できた後は、管理区域を開放（負圧解除）し、一般解体撤去ができるものと解してよろしいでしょうか。	27. 作業場内での空気中のダイオキシン類濃度測定後、第一管理区域以下を確認できた場合に管理区域を開放できるものと考えます。
28. 第3章第10節（1）10) 場内の備品他残置物（一般廃棄物に該当するもの）につきましては、建築物の解体時等における残置物の取扱いについて（通知）（環廃産発第1402031号、環循適発第1806224号、環循規発第1806224号）に示されるとおり、工事着前までに発注者側で撤去清掃頂けるものと解してよろしいでしょうか。	28. 工事着工前までに可能な限り撤去していますが、工事に際して一般廃棄物の残置が確認された場合は、発注者にて処分予定のため、集積場所等については別途協議とします。
29. 発注仕様書 第4章第1節 周辺環境調査の地点数量表において施工中の調査は最も影響が大きい時期とされていますが、具体的なその頻度をご教示ください。	29. 発注仕様書、工事内容及び工程を踏まえて、環境調査計画を立案してください。

30. 発注仕様書 第4章第1節 土壤汚染対策時（我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価の抜粋）において、環境要素のうち水質の濁度及びpHの基準値（管理値）をご教示ください。	30. 濁度及び pH は、土壤汚染対策工事を含めた解体工事全体の期間中以下のとおりとしてください。 SS：70mg/L 以下 （我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価書より） pH：5.8 以上 8.6 以下 （水質汚濁防止法に基づく排水基準より） なお、SS については濁度との相関を用いて確認してください。
31. 設計書 本工事における経費等の積算基準をご教示ください。	31. 環境省の循環型社会形成推進交付金に準拠してください。 なお、設計書の作成にあたっては、発注仕様書に記載のとおり、解体工事と土壤汚染対策工事を区分したものを作成ください。
32. 設計書 エクセル形式のデータをご提供ください。	32. エクセルデータを添付しますので確認ください。
33. 設計書 B-3、B-6 号明細書 本明細書に数量計上されています耐火レンガ、断熱キャスト等の数量は、焼却炉内のみ、それともガス冷却室、空気予熱器等に使用されているものも含まれておりますでしょうか。ガス冷却室、空気予熱器等に使用材料が別途の場合、その施工数量を判明しているようでしたら、参考数量でも結構ですのでご教示頂けないでしょうか。	33. 既往の工事内訳書を参考としており、詳細は不明です。 そのため、適宜、想定される数量を見込んでください。

3 4. 設計書 E-2 号明細書 旧煙突は基礎まで撤去済みであり、杭のみ撤去対象と解してよろしいでしょうか。	3 4. 基礎については、設計時の現場確認の際に地上部にはないことは確認しておりますが、旧煙突の撤去工事資料が残っていないため詳細は不明です。試掘調査によって基礎の残置が確認された場合は、設計変更協議対象とします。 また、杭についても詳細は不明ですが、杭は残置されているものとして見込んでください。なお、試掘調査によって杭が撤去済みの場合は、設計変更協議対象とします。
3 5. 設計書 H-3 号明細書 濁水処理設備の機械損料は、濁水処理設備運転の項目に 1 日当たりの損料を運転管理労務費、電気代、薬品等消耗品を含めて計上すると解してよろしいでしょうか。また、濁水処理後に装置内に沈殿堆積した汚泥は汚染土壌として処理処分すると解してよろしいでしょうか。	3 5. お見込みのとおりです。 また、汚泥は関係法令に則って適切に処理処分してください。
3 6. 設計書 H-7 号明細書 指定区域解除のための観測井戸設置工等と解してよろしいでしょうか。 その場合、地下水分析費用はどこに計上すればよろしいでしょうか。 また、土壤汚染対策時は、調査・措置に関するガイドライン appendix12 に示される形質変更時の地下水モニタリングの井戸設置及び観測が必要と思われますが、それらの費用計上先をお示しください。さらに、形質変更時の地下水モニタリングに関する井戸設置等の仕様がございましたら、合わせてお願い致します。	3 6. お見込みのとおりです。 また、観測井戸設置工等及び地下水分析費用については、複合代価としているため、当該明細書 7 付帯工に計上してください。 井戸仕様は、φ 50-PVC、GL-16m を想定しています。

37. 図面一式 v2. pdf 仮設道路計画図に示される車両出入口整備前における工事用出入口箇所、動線及び制約条件等をご教示ください。	37. 車両出入口整備前においては、既存の出入口を利用ください。ただし、動線や制約条件等の詳細については、契約後の協議事項とします。
38. 図面一式 v2. pdf 仮設道路計画図に示される仮囲い設置位置のうち、B型バリケードの設置範囲は工事の作業エリア確保のためその占有範囲を拡大する必要があると考えますが、占有範囲拡大の期間は対象となる工種が着工から完了するまでの終日期間と解してよろしいでしょうか。(排水処理設備の除染、機器撤去及び基礎撤去、土壌汚染対策及びランプウェイ撤去等)	38. お見込みのとおりです。
39. 図面一式 v2. pdf CADデータをご提供ください。	39. CADデータは契約後に提供します。
40. S48_杭リスト. pdf の杭長と打込深度に誤差があるように見受けられます。撤去対象の杭長は設計書の数値を正とすることよろしいでしょうか。	40. お見込みのとおりです。
41. 図面 01 竣工図面 ②_杭打工事報告書 S48_杭伏図. pdf 以下の施設等における杭頭のレベルを知りたいため、参考となる資料があればご提供いただけますか。 ・ 共同住宅 ・ 旧煙突 ・ 排水処理設備	41. 提示している図面以外はありません。

4 2. 図面 03_解体工事事前調査報告書 施設状況及び事前調査結果（抜粋）.pdf 2. 分析結果 2.2 アスベスト含有調査において、表 2.2.3 みなし含有及び表 2.2.4 目視不可・解体時要確認に示される採取場所は設計書の参考数量に含まれておりますでしょうか。仮に、表 2.2.4 に示される採取場所が設計書の参考数量に含まれていない場合、除去費用（事前調査費も含めて）は設計変更の対象となりますでしょうか。	4 2. みなし含有は設計書の数量に含まれています。 目視不可・解体時要確認に示される採取場所は記載されていません。この部分については設計変更協議対象とします。 なお、事前調査は施工者の責務であるため、全ての事前調査費を計上ください。
4 3. 図面 03_解体工事事前調査報告書 解体工事事前調査報告書.pdf ダイオキシン類（DXNs）による土壤汚染の調査結果があれば共有いただけますでしょうか。今後、何らかの契機により DXNs の土壤汚染に遭遇した場合は別途協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	4 3. 提示している調査結果以外はありません。 ダイオキシン類を含む土壤の場外搬出等で増工が見込まれる場合は、設計変更協議対象とします。
4 4. 図面 04_土壤汚染状況調査結果 状況調査 土壤汚染状況調査報告書.pdf 図 4.1.1 において鉍滓・スラグの混入が確認された範囲が示されておりますが、設計書 I-1 号明細書の 210m³ の根拠となる具体的な混入範囲（平面、深度等）を示してください。	4 4. 混入範囲（平面図）は、土壤汚染状況調査報告書に示しています。 深度は、土壤汚染状況調査時に確認された表層 0.5m 以内としています。
4 5. その他 ランプウェイの構造が分かる図面のご提供をお願いします。	4 5. 提示している図面以外はありません。
4 6. その他 図面や発注仕様書、内訳書などの設計図書に明示されていない残置構造物や想定外の埋設物が判明し、かつそれらを解体・撤去する場合は設計変更の協議対象と考えてよろしいでしょうか	4 6. お見込みのとおりです。